

監査報告書

公益財団法人北海道民生委員児童委員連盟

会長理事 佐川 徹 様

私は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度における業務の執行を監査いたしました。監査は、山田好弘監事が病気療養中であるため、私森田信子が単独で実施いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、重要な決済書類を閲覧しました。さらに、常務理事から業務運営の報告を聴取し、責任ある使用人からは業務処理の状況を聴取するとともに、証憑書類の査閲によりこれを確かめました。財産の状況に関しては、会計帳簿等の書類を査閲することにより調査いたしました。

理事と当公益財団法人との利益相反取引並びに会長理事及び理事の当公益財団法人業務以外の業務の実施に関しては、必要に応じて会長理事及び理事から報告を求めるとともにその有無を調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1)事業報告書は、当公益財団法人の状況を正しく示していることを認めます。
- (2)貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録は、当公益財団法人の財務状態及び運営状況を適正に表示していると認めます。
- (3)財務諸表に対する注記は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項はありません。
- (4)決算報告書は、予算の区分に従って決算の状況を正しく表示していることを認めます。
- (5)業務の執行に関し、法令に違反する重大な事項は認められません。

以上

令和7年4月22日

公益財団法人北海道民生委員児童委員連盟

監事 森田 信子 